

60歳以上の人を重点的に支援します！
シニアの生涯活躍総合相談窓口（要予約）

日時 8月28日（月） 午後1時～3時（順次案内）
場所 市役所本館1階101・102会議室

シニアを対象に仕事・ボランティアの個別相談と情報提供を行います。

① 体力や希望に合わせた仕事やボランティアの情報提供
・「働くシニア応援プロジェクト」の高齢者限定求人情報
・有償ボランティア「おもいやりポイント制度」の案内

② 市役所各課のお手伝い募集の情報提供
・市が募集する仕事やボランティア活動など

③ 社会参加につながる学びの支援
・履歴書の書き方、面接の受け方、ボランティアのきっかけとなる講座の紹介

④ ハローワークすもとの出張相談窓口開設
・ハローワークに登録のある60歳からの求人情報

申込方法 電話、FAX、メールで申込み

申込・問合せ先

生涯活躍推進室 ☎ 43-5244（市民協働課内）

お知らせ 文化・スポーツ担い手強化
応援事業

各担当課

地域で活動する文化・スポーツ団体の担い手が減少している中で、地域活動の振興のために中学生を含めた若年層の市民等が団体の担い手として地域で活動することを応援するため、活動に必要な経費を補助します。

対象団体 市内において団体の担い手となる人材を確保し、活動体制の強化に取り組むため、継続した活動を続ける団体の対象事業

中学生を含めた会員の受け入れに必要な活動用品等の購入、新しい会員獲得を目的としたイベント（今年度

中に終了）など市内での活動補助金額（上限）
1団体あたり15万円
対象となる実施期間 4月1日～令和6年3月31日
申請期限 8月21日（月）
※詳しくは市ホームページをご覧ください

☎ 43・5232 文化
☎ 43・5234 スポーツ



お知らせ 特定小型原動機付自転車用の標識を交付しています

税務課 ☎ 43-5213

7月3日から、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）用の標識（ナンバープレート）の交付を開始しています。

特定小型原動機付自転車の要件
原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであって、次のすべてに該当するもの①車両の長さが190センチメートル以下②車両の幅が60センチメートル以下③原動機の定格出力が0.6キロワット以下④最高速度が時速20キロメートル以下

税率 年額2000円（令和6年度課税分より適用）

申請に必要なもの
■新規交付の場合
① 販売事業者発行の販売証明書
② 届出者の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
③ ①で特定小型原動機付自転車の要件を満たすことが確認できない場合、次のいずれかの書類
・型式認定番号標（緑色）の写真
・性能等確認実施機関による性能等確認シールの写真を紙に印刷したもの

■原動機付自転車の標識からの交換の場合
① 現在交付を受けている標識
② 標識交付証明書
③ 届出者の本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等）
④ 次のいずれかの書類
・型式認定番号標（緑色）の写真
・性能等確認実施機関による性能等確認シールの写真を紙に印刷したもの

・特定小型原動機付自転車の要件を満たすことが確認できる製品カタログ、取扱説明書等

交付窓口 税務課
① すでに原動機付自転車の標識の交付を受けている車両で「特定小型原動機付自転車」に該当する場合は、特定小型原動機付自転車用の標識と無償で交換可能です
② 三輪以上の車両で「特定小型原動機付自転車」に該当する場合は、令和6年度課税分よりミニカーの税率区分（3700円）から原動機付自転車の税率区分（2000円）に移行しますのでお申し出ください

※①②により標識を交換した場合、ご自身で自賠責保険の変更手続きが必要で

募集 まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の委員募集

☎ 43-5205 創生課

市の総合戦略の総合的かつ計画的な推進に必要な調査・審議を行うため、委員を募集します。

募集人数 2人程度
任期 10月～令和8年9月（予定）
会議の開催 年2～4回
報酬 8000円（日額）
応募資格 次の①～④の条件をすべて満たす人。①市の他の附属機関の公募委員でない②市職員、市議会議員でない③暴力団員でない④市内に居住、または市内の事業所に勤務する人で、平日の昼間の会議に出席できる

応募方法 申込書に必要事項を記入し、400字～800字の小論文（テーマ：南あわじ市総合戦略の着実な実施に向けて必要なこと）を添えてふるさと創生課へ持参または郵送・電子メールにて提出

応募期限 8月31日（木）
※詳しくは市ホームページをご覧ください



募集 姉妹都市・友好市町との交流派遣団体募集

☎ 43-5001 総務課秘書室

市では、国内の姉妹都市または友好市町との友好親善を通じて各市町との相互理解を深めるため、姉妹都市又は友好市町との交流事業を実施する各種団体に対し派遣費用を予算の範囲内で助成します。

対象となる団体は、所在地及び活動拠点が南あわじ市内にあり、小学校就学年齢以上の市民5人以上で構成されている団体です。

対象となる派遣市町
・新ひだか町（北海道旧静内町・旧二石町）
・平取町（北海道）
・葛巻町（岩手県）
・大野市（福井県）
・糸魚川市（新潟県旧能生町）

対象となる派遣時期 令和6年3月31日まで
申込締切 8月31日（木）
※詳しくは市ホームページをご覧ください



がんばるキミを応援したい！
〈若者ふるさと応援便〉
島外で暮らす本市出身の18歳～21歳の若者へ特産物通販サイト「南あわじマルシェ」で使える5,000円分のポイントをプレゼント
〈申請期間〉R5.5.15～R6.1.31

MINAMIWAJJI MARCHE
南あわじマルシェ

帰省・旅行・出張に便利！
淡路島から東京羽田まで2時間!!
オニオンバスでGO!!

淡路島南あわじ市 バスで40分
徳島空港 飛行機で80分
羽田空港

運行期間 令和5年7月1日（土）～令和6年3月31日（日）
詳細・ご予約はWEBで https://onion-bus050.com/

淡路交通株式会社 0799-22-3121 / みなと観光バス株式会社 0799-36-3081

無料 事前相談で後悔のないお葬式を
（市内割引致します）

陸の港西淡前より徒歩1分
西淡三原ICから車で3分

南あわじ斎場

葬儀・仏壇・墓石・ギフト
株式会社 神戸未来

〒656-0322 南あわじ市志知鉦 466-1
TEL: 0799-36-0033 FAX: 0799-36-0053